

2 釧路川の治水・利水・環境に関する整備方策について

治水・利水・環境に関する整備方策について

～ 第6回委員会で示された川づくりの16項目の中から、釧路川水系において特に重点的に考慮すべき川づくり整備方策について、以下の5項目を抽出し、整理しました。

第5回流域委員会

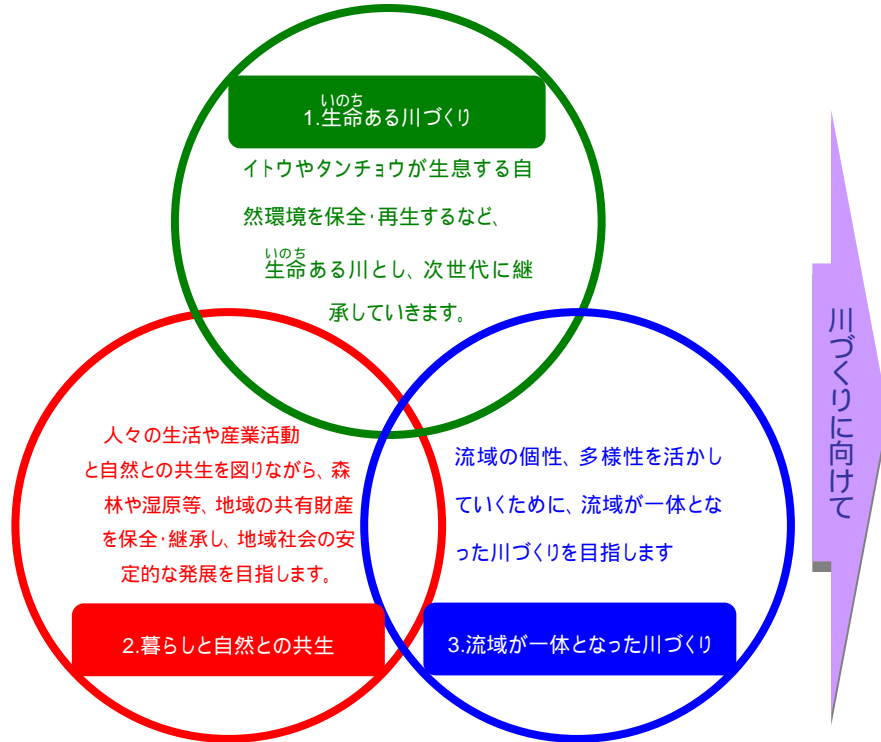
第6回流域委員会

第7回流域委員会

釧路川流域の未来の川づくり(グランドデザイン)

未来の川づくりのあり方に向けた具体的16項目(案)

今回クローズアップした具体的な5項目



いのち 1. 生命ある川づくり
釧路川流域の最上流部と湿原及びその周辺の緑地は生態系上特に重要で、国立公園やラムサール条約登録湿地となっており、イトウやオジロワシ、タンチョウ等が生息しています。このかけがえのない自然環境を生態系に十分配慮しながら保全・再生するなど、いのち 生命ある川とし、次世代に継承していきます。

2. 暮らしと自然との共生
流域の森林や釧路湿原は、多様な生態系を育むと共に流水の安定に大きな役割を果たしています。釧路川流域は漁業や酪農が基幹産業となっており、流域の発展に大きく貢献していますが、一方では産業活動に伴う河川水への影響が懸念されるとともに、洪水や多発する地震等の自然災害に対しては、安全な生活基盤が求められています。また、釧路川流域の自然環境の美しさ、魅力を求めて訪れる人々との共生も大切な課題です。このため、人々の生活や産業活動と自然との共生を図りながら、美しく豊かな森林や湿原等の地域共有財産を保全・継承し、地域社会の安定的な発展を目指します。

3. 流域が一体となった川づくり
上流域の阿寒国立公園の原生林、屈斜路湖とそれを源流とする釧路川、下流域に広がる釧路湿原は北海道の美しさや雄大さを代表する優れた資源であり、さらに道東の中核的な都市機能を担う近代的な都市地域から物流拠点として港湾にいたる釧路川流域全体には、様々な自然の活動、人々の生活、経済の営みが展開されています。今後の川づくりにおいては、これら流域内の個性、多様性を活かしていくために、必ずしも従来の仕組みや枠組みにとらわれない、流域が一体となった川づくりを目指します。

- 河川事業
- 1 河道断面を確保します【治水 + 環境】 【1】
 - 2 堤防等の安全性を向上させます【治水 + 環境】 【1】
 - 3 河床の安定化を図ります【治水 + 環境】 【1】、【3】
 - 4 流域の貯水・遊水機能を有効に利用します【治水 + 利水 + 環境】
 - 5 広域防災対策を行います【治水】
 - 6 適切な維持流量の確保につとめます【利水 + 環境】 【1】、【2】、【4】、【5】
 - 7 生物の生息・生育環境を保全します【環境】 【1】、【2】、【4】、【5】
 - 8 湿原の保全と再生を図ります【環境 + 利水】 【2】
 - 9 親水空間を創出します【環境】
 - 10 水環境の保全と改善を図ります【環境 + 利水】 【1】、【5】
 - 11 秩序ある河川環境利用を図ります【環境】
- 関係機関(自治体等)・住民等
- 12 関係機関(自治体等)と連携した川づくり【流域全体、治水 + 利水 + 環境】
 - 13 住民と一体となった川づくり【流域全体、治水 + 利水 + 環境】
 - 14 防災情報、事業情報等の共有【流域全体、治水 + 利水 + 環境】
 - 15 人と川とのふれあいの場の提供【流域全体、治水 + 利水 + 環境】
 - 16 釧路川流域の在来種の植林【流域全体、治水 + 利水 + 環境】

【1】 河川環境に配慮した今後の川づくりのあり方

従来の「治水」、「利水」に加え、新たに「環境」という観点からの川づくりを目指します。

- ・必要な治水安全度を確保しつつ、多様な河川環境を保全、再生する。
- ・水環境を保全し、適切な維持流量を確保する。
- ・釧路湿原の保全に関する施策との整合性に配慮する。
- ・土砂流出の抑制、制御に配慮する。

【2】 釧路湿原の旧川復元について

～ 旧川復元の意義(目的) ～

- ・川本来の生物生息生育環境を復元
- ・湿原植生の再生(氾濫域の拡大、冠水頻度・地下水位の上昇)
- ・湿原らしい景観の回復
- ・湿原への土砂流入防止効果を期待

【3】 標茶町上流部の河床低下対策

下流(釧路湿原)への土砂流出量を低減させる対策を講じます。

- ・落差工・帯工による対策
- ・低水路拡幅・中水敷による流速低減等

【4】 魚類の生息環境に配慮した整備方策

シシャモの一般的な生態等を踏まえ、配慮していきます。

- ・産卵床となる浅瀬の確保
- ・親魚を遡上させる河道、流量、流速を確保 現状を維持する

(写真提供 / 流域生態研究所 所長 妹尾優二氏)

【5】 釧路川下流(旧川部)の現況

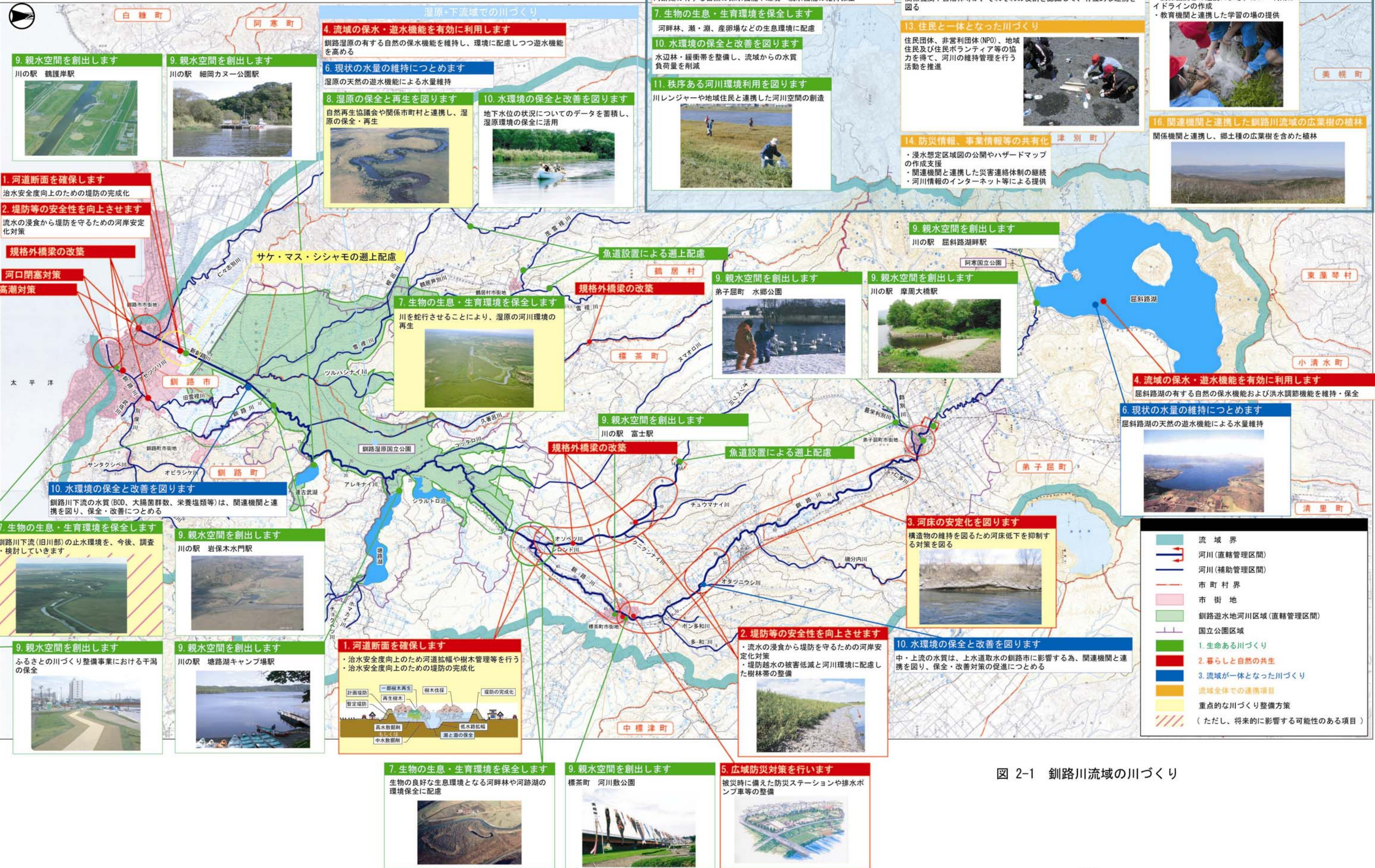
現在の環境には本川と異なる環境が形成されています。

- ・魚類(イバラトミヨ、エゾトミヨ等)
- ・水生植物(ヒンジモ、ミクリ等)
- ・タンチョウ・キタサンショウウオ等

→ : 本委員会と直接関連する項目
 : 本委員会と将来的に影響する可能性のある項目
 第6回委員会にて、各委員より意見等が挙がった項目

釧路川流域の川づくり

S=1/250,000
0 2,000 4,000 6,000 8,000 10,000m



流域全体での川づくり

4. 流域の保水・遊水機能を有効に利用します
河跡湖の有する自然の保水機能や環境・親水機能の維持保全

7. 生物の生息・生育環境を保全します
河畔林、瀬・淵、産卵場などの生息環境に配慮

10. 水環境の保全と改善を図ります
水辺林・緩衝帯を整備し、流域からの水質負荷量を削減

11. 秩序ある河川環境利用を図ります
川レンジャーや地域住民と連携した河川空間の創造

12. 河川管理者と関係機関(自治体)とが連携した川づくり
関係機関や自治体等が、それぞれの役割を認識して、有機的な連携を図る

13. 住民と一体となった川づくり
住民団体、非営利団体(NPO)、地域住民及び住民ボランティア等の協力を得て、河川の維持管理を行う活動を推進

14. 防災情報、事業情報等の共有化
・浸水想定区域図の公開やハザードマップの作成支援
・関係機関と連携した災害連絡体制の継続
・河川情報のインターネット等による提供

15. 人と川とのふれあいの場の提供
・関係機関との連携による、カヌー利用ガイドラインの作成
・教育機関と連携した学習の場の提供

16. 関係機関と連携した釧路川流域の広葉樹の植林
関係機関と連携し、郷土種の広葉樹を含めた植林

図 2-1 釧路川流域の川づくり